# 【授業】とよみ小学校の感染警戒レベル別対応の基準

※授業や諸活動を計画・実施する際には、本基準を目安に、感染状況をはじめ、児童数や教室の広さ等に応じて、管理職と養護教諭に相談・確認しながら、感染防止策を十分講じた上で行う。　　なお、本基準は状況により更新されます。

◆　＝新型コロナウイルス感染の**リスクが高い活動**　　(FS)＝フェイスシールドとマスク着用　　2021.04.08改訂版

| | 地域の警戒レベル（豊見城市内学校） | **レベル１** | **レベル２－[1]<br>レベル２－[2]** | **レベル３－[1]<br>レベル３－[2]、レベル３－[3]** |
|---|---|---|---|---|
| 本校の対応の基本 | 授業時の留意事項 | ○マスク着用の基準を参照<br>◆身体的接触のある活動の前後は手洗いをする。<br>◆近距離での会話は(FS)<br>◆一斉で全員での発声は(FS) | ○マスク着用の基準を参照<br>◆身体接触のある活動は最小限でその前後は手洗いをする。<br>◆近距離での会話は小声で短時間(FS)<br>◆一斉での発声は小声で短時間(FS) | ○マスク着用の基準を参照<br>◆身体接触のある活動は不可<br>◆近距離での会話は小声で最小限(FS)<br>◆一斉での発声は小声で最低限(FS)<br>（できるだけ行わない。） |
| | 授業形態 | ○教師と１列目児童の距離は2m以上<br>○児童机間は、前後左右の間隔をできるだけ広く取る。（できれば1m以上）<br>◆対話的な学びは、(FS)で通常通り | ○教師と１列目児童の距離は2m以上<br>○児童机間は、前後左右の間隔をできるだけ広く取る。（できれば1m以上）<br>◆ペア学習、班学習は徐々に実施（短時間等）(FS) | ○教師と１列目児童の距離は2m以上<br>○児童机間は、前後左右の間隔をできるだけ広く取る。（できれば1m以上）<br>○一斉指導または全体での対話中心 |
| | 体育 | ○児童は、基本的にマスクは着用しない。（希望する児童は着用可。ただし、熱中症等マスク着用による健康被害に注意する）<br>○児童の距離をできるだけ１ｍ開けて通常活動。 | ○身体接触の少ない活動から始める。<br>（例)バレーボール型運動<br>◆児童が密集する運動は徐々に実施（短時間等） | ○一人で行う体つくり運動中心<br>◆身体接触の多い活動は不可<br>◆児童が密集する運動は不可 |
| | 音楽 | ○歌唱・演奏も可<br>◆(歌唱）間隔を広く取り、人のいる方向に口が向かないよう配慮して、マスク着用での歌唱は可。<br>◆（演奏）リコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏の際には(FS)、飛沫感染が起きないよう十分配慮する。<br>○共有する楽器を使用する際は、使用前後に手を洗う | ○鑑賞・創作等から、徐々に歌唱・演奏を行う。<br>◆(歌唱）マスクをしてハミング程度から始める。（徐々に実施）<br>◆間隔を広く取り、人のいる方向に口が向かないようにできれば、短時間・小声でマスク着用しての歌唱は可。<br>◆（演奏）リコーダー・鍵盤ハーモニカ等は、飛沫感染が起きないよう十分配慮できれば、短時間は可。<br>○共有する楽器を使用する際は、使用前後に手を洗う | ○単元を入れ替え、鑑賞や創作等のみとする。<br>○マスクを外さない楽器（打楽器等）の器楽は可<br>◆（歌唱）は行わない。<br>◆（演奏）口に触れる楽器(リコーダー等)の学習は行わない。<br>○共有する楽器を使用する際は、使用前後に手を洗う |
| | 英語<br>各教科 | ○マスクをして、通常活動<br>◆対話的な学びは、(FS)で通常通り | ◆一斉での発声は、短時間(FS)<br>◆発声時は、必ずマスク着用<br>◆ペア学習、班学習は少なめに(FS)<br>※段階的に、発声の回数や時間を増やしていく。 | ◆一斉での発声は、小声で最低限(FS)<br>◆ペアや班での活動は(FS)で短時間<br>○対話的活動は、全体での活動を多くとる。<br>○発声時は、必ずマスク着用<br>○高学年の英語は書く活動を多めに行う。 |
| | 高リスク活動（各教科） | ◆（理科）近距離になる実験観察は可<br>◆（図工）近距離になる活動は可<br>◆（家庭）調理実習は可<br>※十分な対策、(FS)等が大前提<br>※共有する道具を使用する際は、使用前後に手洗いをする。 | ◆（理科）近距離になる実験観察は、(FS)で徐々に実施（短時間等）<br>◆（図工）近距離になる活動は(FS)で徐々に実施（短時間等）<br>◆（家庭）調理実習は徐々に実施（短時間等）<br>※十分な対策、(FS)等が大前提<br>※共有する道具を使用する際は、使用前後に手洗いをする。 | ◆（理科）近距離になる実験観察は不可<br>◆（図工）近距離になる活動は不可<br>◆（家庭）調理実習は不可 |
| | 校外学習 | ○校外学習は可<br>（安全を確保して実施） | ○校外学習は、管理職・養護教諭等と相談して対応<br>※安全性を確保できる。三密を避けられる状況であれば可 | ○校外学習は不可<br>（安全性を確保できる場合は、管理職・養護教諭等と相談して対応） |

※どの期間においても、三密を防ぐ工夫を最大限行う。また、小まめな手洗いを行うなど、感染予防に最大限に配慮する。

【マスクの着用の基準】

○発話等、飛沫の発生がある場合はマスクを着用する。ただし、次の場合は感染対策を十分とった上で、マスクをはずす。

・熱中症や脱水症状、息苦しさなど、児童の体調に影響があると思われる場合。（体調回復を優先し、その上で感染対策）

・体育の学習時（比較的軽い運動の場合など、熱中症等児童の体調不良の心配が無い場合はマスク着用も可能）

※　体調は、本人がしかわからない。児童自身が、自分の判断で対応できるよう指導を行う。